

2015年7月14日

報道関係各位

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

改正臓器移植法施行から5年

1997年10月16日に「臓器の移植に関する法律」（以下「臓器移植法」という）が施行され、2010年7月17日に改正臓器移植法が施行されるまでのおよそ13年間に86例の脳死臓器提供が行われました。2015年7月17日で改正臓器移植法施行から5年を迎えますが、改正後から2015年6月末現在までのおよそ5年間に244例の脳死臓器提供が行われています。

改正臓器移植法施行により、家族承諾による脳死臓器提供や15歳未満の小児脳死臓器提供等が可能となり、健康保険証や運転免許証の裏面には臓器提供意思表示欄が設けられるなど、臓器提供に関する条件や環境が変化しました。その結果、脳死臓器提供数は増えましたが、心停止後の提供を含めた臓器提供総数の大幅な増加には至っていません。

日本臓器移植ネットワーク（本部：〒107-0052 東京都港区、以下「JOT」）は、WEB調査あるいはあつせんに関するデータを基に、改正法施行後約5年間の国民の意識変化、脳死臓器提供の現状、小児からの脳死臓器提供、臓器移植対策事業の概要についてまとめました。

内容は別紙資料をご参照ください。

■目次

1. 臓器提供の意思表示に関する意識調査

- 1-1 2015年調査結果
- 1-2 WEBリサーチによる意思表示の推移
- 1-3 健康保険証と運転免許証の意思表示促進に関する啓発活動

2. 改正法施行後の脳死下臓器提供

- 2-1 臓器提供数の年次推移
- 2-2 脳死下臓器提供詳細
- 2-3 脳死下臓器提供者数の推移と意思表示
- 2-4 脳死下臓器提供件数と1件当たりの平均移植臓器数・患者数
- 2-5 1件当たりの移植患者数・移植臓器数
- 2-6 病院別脳死下臓器提供経験数
- 2-7 経緯別脳死下臓器提供数

3. 児童（18歳未満）からの脳死下臓器提供事例

- 3-1 小児（15歳未満、15歳以上18歳未満）からの脳死下臓器提供例一覧
- 3-2 経緯と疾患分類
- 3-3 施設分類と年次推移

- 3-4 経緯と年次推移
- 3-5 患児の性別・原疾患
- 3-6 情報の結果

4. 臓器移植対策事業

- 4-1 地域支援事業と院内体制整備事業
 - 4-2 地域支援事業の特徴
 - 4-3 地域支援事業の助成内容
 - 4-4 特別地域支援事業
- 平成 26 年度特別地域支援事業実施都道府県
地域支援事業の概念図

データや事業の詳細については、下記にお問い合わせください。また、記事にて引用される場合にもお知らせいただきますようお願いいたします。

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

事業推進部

Tel:03-6441-2763(平日 9:00~17:30)

<http://www.jotnw.or.jp>

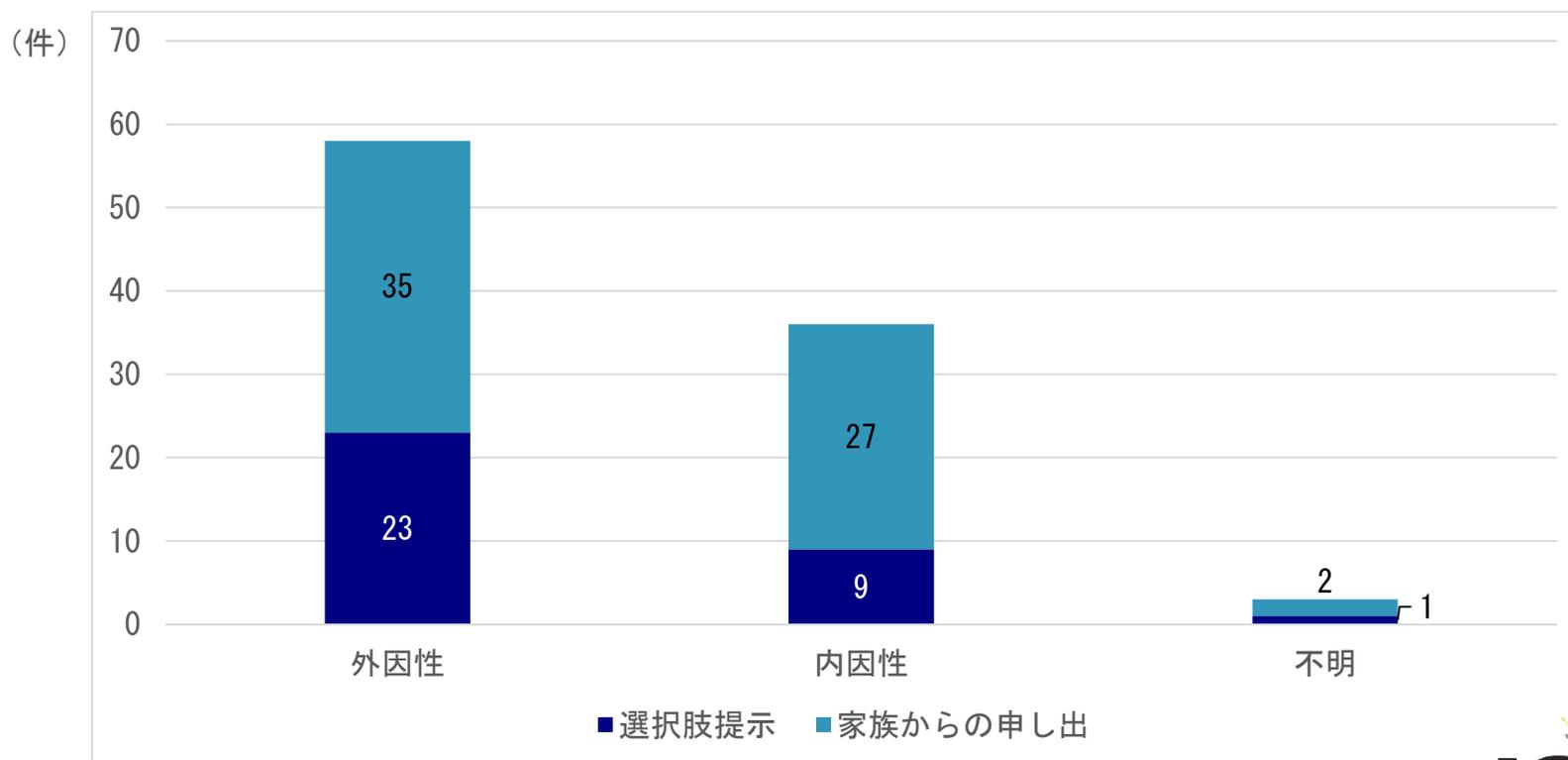


3. 児童(18歳未満)からの脳死下臓器提供事例

(2010年7月17日～2015年3月31日 N=97)

3-2 経緯と疾患分類

改正法施行の2010年7月17日から2015年3月31日までに、家族からの申し出または選択肢提示を経て日本臓器移植ネットワークに連絡があった18歳未満の情報97例を分析したところ、外因性疾患では家族申し出が60.3%なのに対し、内因性疾患では75.0%でした。



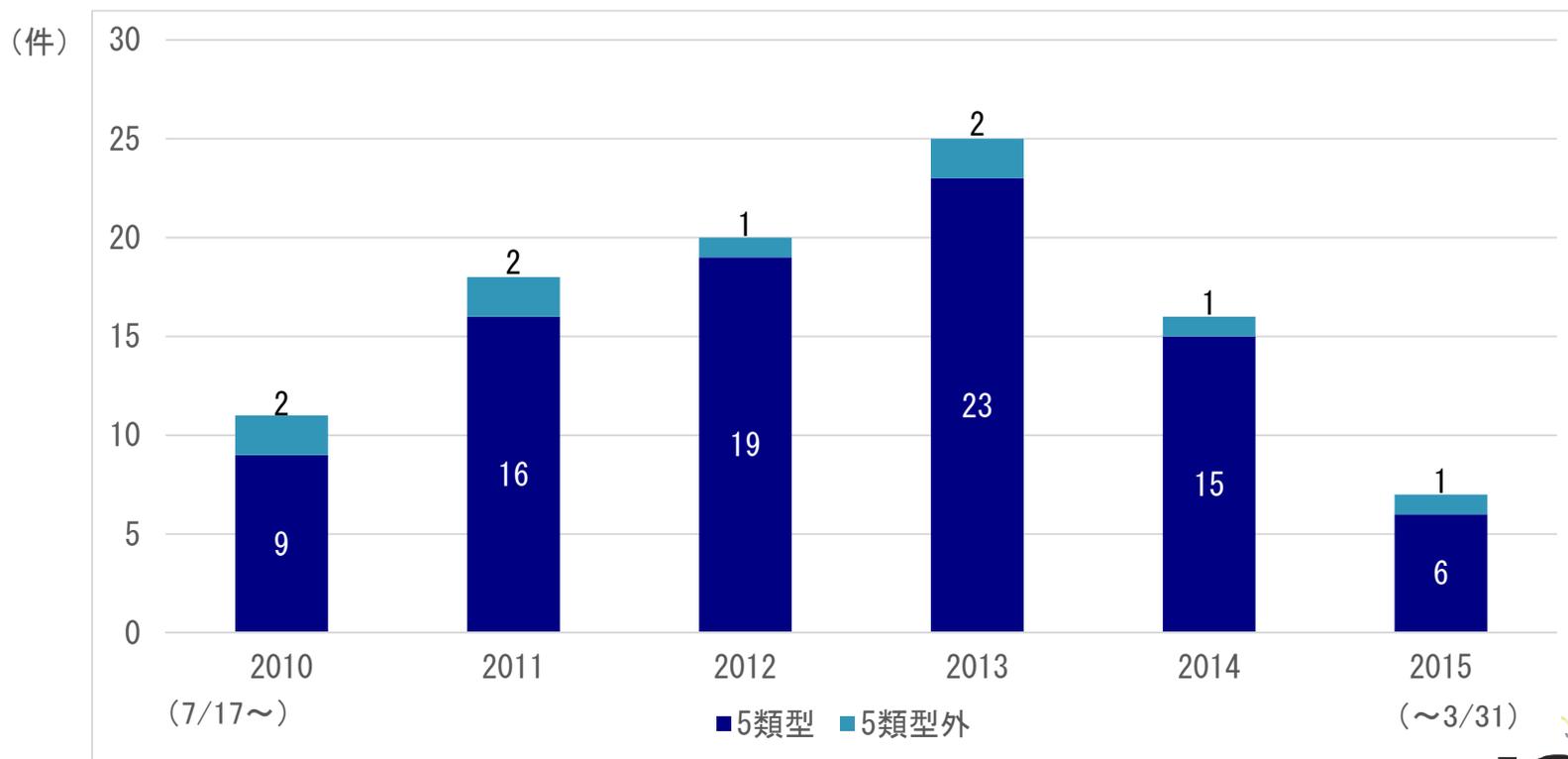


3. 児童(18歳未満)からの脳死下臓器提供事例

(2010年7月17日～2015年3月31日 N=97)

3-3 施設分類と年次推移

5類型施設からの情報が90.7% (88/97) を占めました。



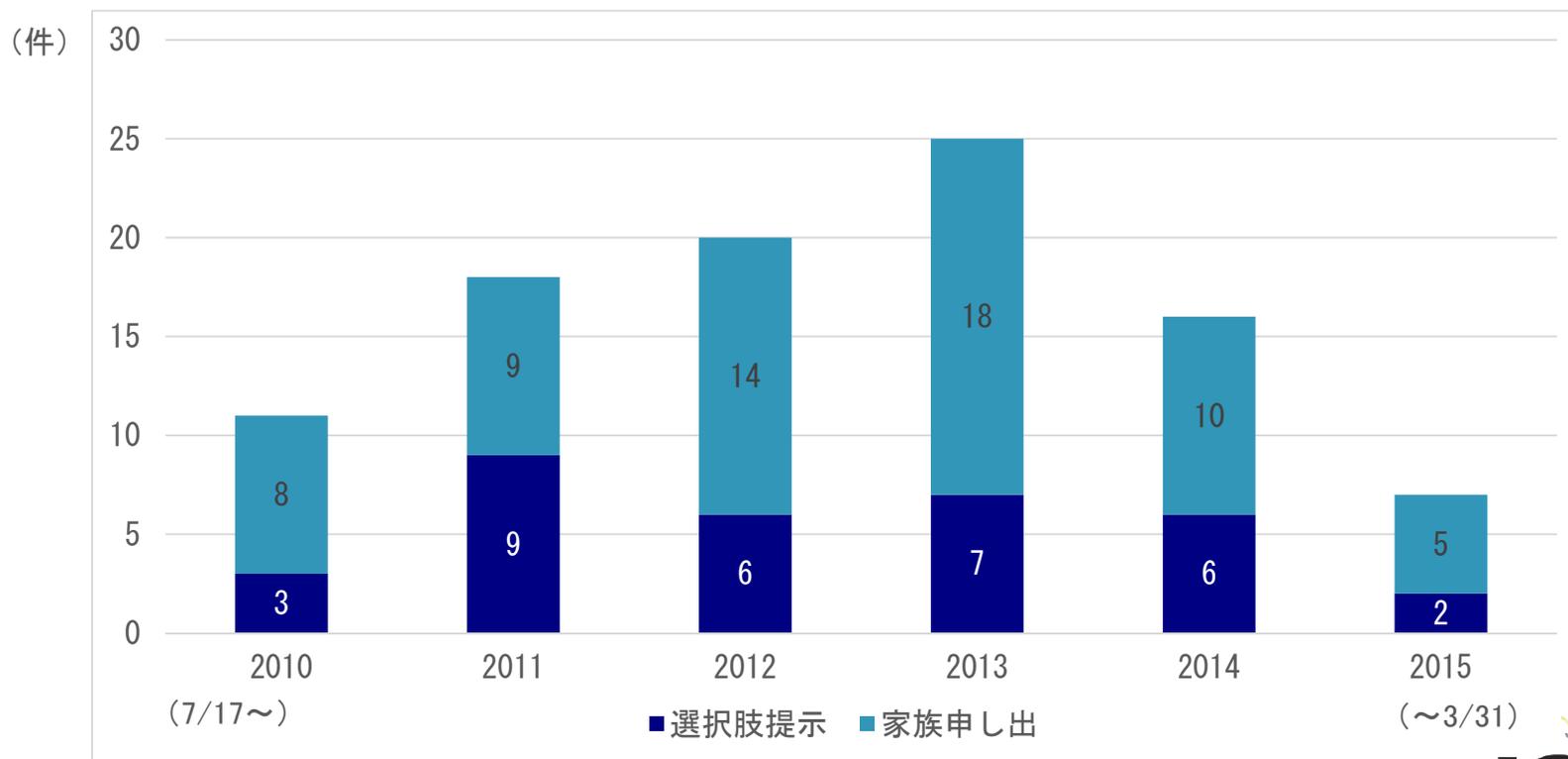


3. 児童(18歳未満)からの脳死下臓器提供事例

(2010年7月17日～2015年3月31日 N=97)

3-4 経緯と年次推移

家族からの申し出が66.0% (64/97) を占めました。





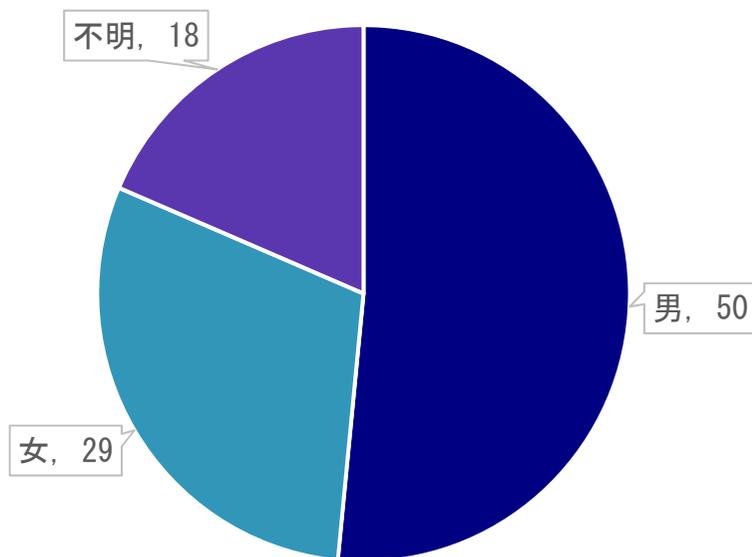
3. 児童(18歳未満)からの脳死下臓器提供事例

(2010年7月17日～2015年3月31日 N=97)

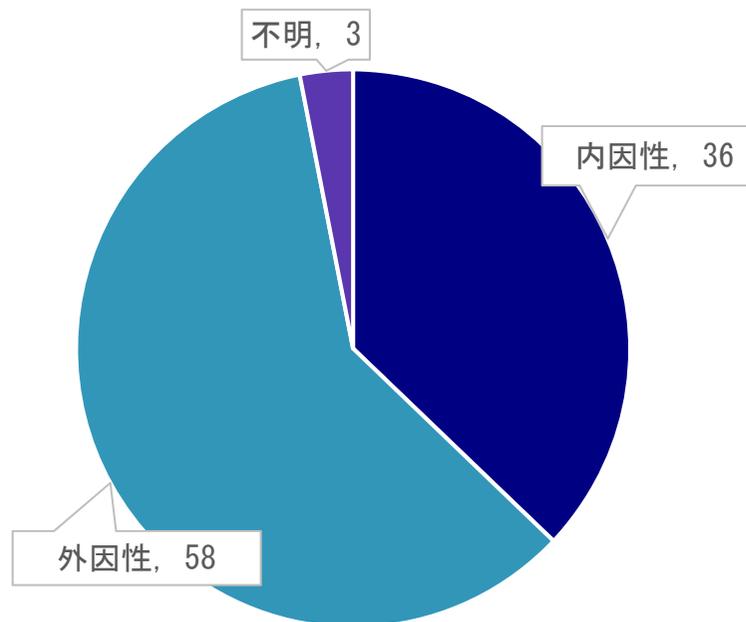
3-5 患児の性別・原疾患

男児及び外因性疾患がそれぞれ過半数を占めました。

【性別】



【原疾患】





3. 児童(18歳未満)からの脳死下臓器提供事例

(2010年7月17日～2015年3月31日 N=97)

3-6 情報の結果

臓器提供に至ったのは14.4%でした。提供に至らなかった理由としては、「施設の体制整備がまだできていない」17.5%、「家族が提供を望まず」16.5%、「虐待の疑いが否定できず」10.3%でした。

全情報	97	
臓器提供に至る	14	14.4%
脳死下	9	9.3%
心停止下	5	5.2%
臓器提供に至らず	83	85.6%
医学的適応外	4	4.1%
知的障害者	6	6.2%
虐待の疑いが否定できず	10	10.3%
司法解剖	1	1.0%
本人に拒否の意思表示あり	2	2.1%
家族が提供を望まず	16	16.5%
家族から返答なし	9	9.3%
献体を希望	1	1.0%
組織提供を希望	1	1.0%
急変	6	6.2%
施設の体制整備がまだ	17	17.5%
心停止後の連絡	3	3.1%
その後連絡なし	7	7.2%



3. 児童(18歳未満)からの脳死下臓器提供事例

(2010年7月17日～2015年3月31日 N=97)

3-6 情報の結果(経緯別)

選択肢提示	33
臓器提供に至る	5
脳死下	2
心停止下	3
臓器提供に至らず	28
医学的適応外	1
知的障害者	1
虐待の疑いが否定できず	2
司法解剖	0
本人に拒否の意思表示あり	2
家族が提供を望まず	8
家族から返答なし	7
献体を希望	0
組織提供を希望	0
急変	2
施設の体制整備がまだ	5
心停止後の連絡	0
その後連絡なし	0

家族からの申し出	64
臓器提供に至る	9
脳死下	7
心停止下	2
臓器提供に至らず	55
医学的適応外	3
知的障害者	5
虐待の疑いが否定できず	8
司法解剖	1
本人に拒否の意思表示あり	0
家族が提供を望まず	8
家族から返答なし	2
献体を希望	1
組織提供を希望	1
急変	4
施設の体制整備がまだ	12
心停止後の連絡	3
その後連絡なし	7

